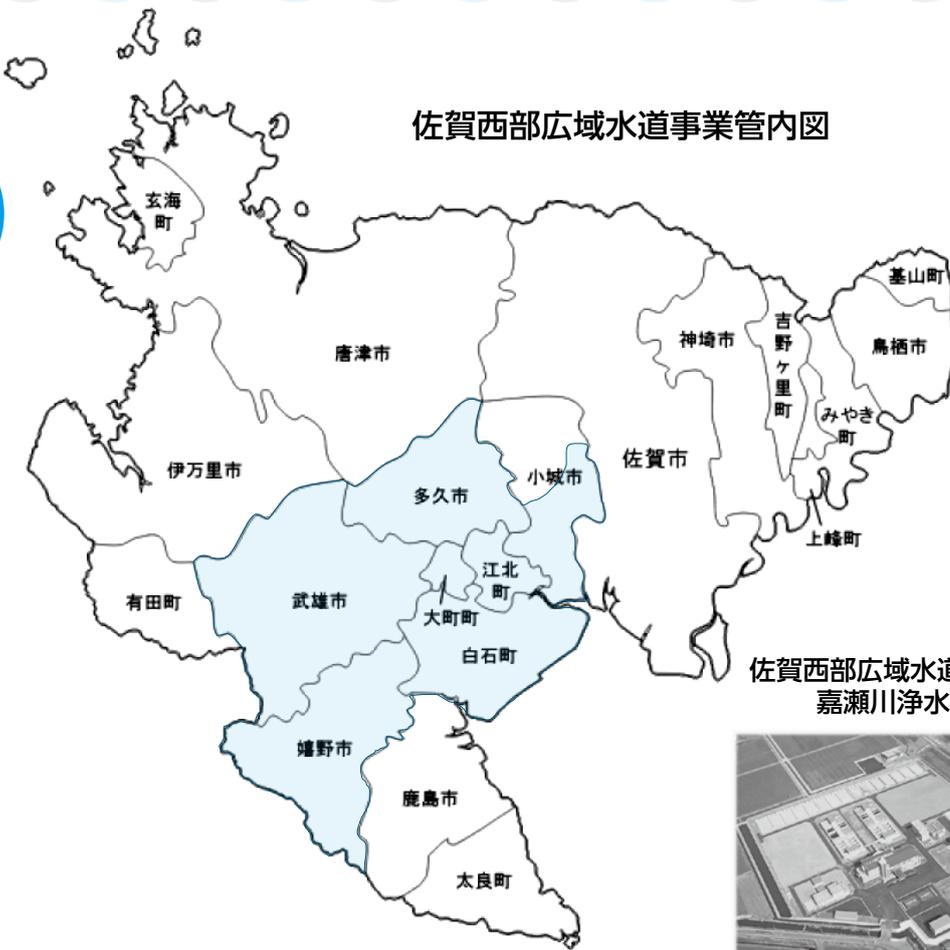


水道事業を統合します

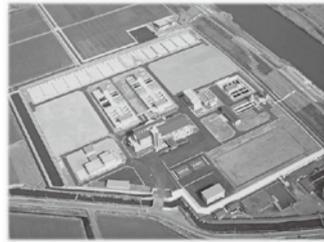
問 水道課管理係 ☎75-3003

令和2年4月1日から多久市、嬉野市、武雄市、大町町、江北町、白石町、西佐賀水道企業団（白石町福富地区の一部、小城市三日月町、牛津町、芦刈町）の水道事業を統合し、広域で水道事業を行うための準備を進めています。

佐賀西部広域水道事業管内図



佐賀西部広域水道企業団
嘉瀬川浄水場



お知らせ

Q なぜ統合するのか？

A 施設や水道管の老朽化、技術力の継承、人口減少等に伴う料金収入の減少など、水道事業が直面する課題を解消し、将来も安心、安全な水道水を提供するためです。

Q 民営化になるのか？

A 民間業者による水道経営ではありません。水道企業団は、地方公共団体が共同処理する事務を行う団体（一部事務組合）で、特別地方公共団体です。

Q 検針時期や料金の支払いはどうなるのか？

A 検針は、これまでどおり2か月に1回行い、検針水量を半分にし、1か月ごとに料金を請求させていただきます。また、上下水道の支払い方法は、変更ありません。

Q 使用の開始・中止などの届けは？

A 現在の水道課が、佐賀西部広域水道企業団多久営業所となります。使用開始・中止などの届け出・水道料金の問い合わせは、これまでと同じ窓口で受け付けを行います。

Q これまで使っていた水も変わるのか？

A 多久市内で使用される水道水の9%は、佐賀西部広域水道企業団からの受水と、厳木多久共同浄水場で処理された水です。水道水の運用もこれまでと変わりはありません。

Q 水道料金は？

A 統合後、おおむね3年間は、各団体の現在の料金を維持します。将来的には、管内すべて同じ料金となります。



日本水道協会キャラクター

いつも飲む いつもの水に 日々感謝